

# 大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の 指定管理候補者の選定結果について

平成25年11月12日  
土木建築部 公園・生活排水課

## 1 経緯

大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の指定管理候補者の選定にあたり、大分スポーツ公園及び高尾山自然公園指定管理候補者選定委員会（以下、選定委員会）は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

## 2 選定委員会委員

委員長	阿部 恒之	(大分県土木建築部審議監)
委員	石橋 健司	(大分大学教育福祉科学部教授)
委員	村松 政幸	(公認会計士)
委員	須股 博信	(NPO法人大分環境カウンセラー協会理事)
委員	菘田 智通	(大分県体育協会専務理事)

## 3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回選定委員会 (審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)	平成25年 7月 3日 (水)
公募開始 (公告)	平成25年 7月17日 (水)
公募に関する現地説明会実施	平成25年 8月 6日 (火)
公募に関する質問受付	平成25年 7月17日 (水) から 平成25年 8月16日 (金) まで
公募に関する質問回答	平成25年 8月30日 (金)
申請書の受付 (申請1団体)	平成25年 9月 2日 (月) から 平成25年 9月17日 (火) まで
応募資格等確認	平成25年 9月30日 (月)
ヒアリング実施通知	平成25年10月 2日 (水)
●第2回選定委員会 (ヒアリング、審査、協議、選定)	平成25年10月17日 (木)

#### 4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月3日に開催した第1回選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。  
この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
利用者の平等な利用の確保及び法令等の遵守	○利用希望者の調整の考え方 ・施設の平等な利用が確保されているか	平等な利用が確保されなければ失格
	○法令等の遵守 ・法令等の遵守がなされているか ・諸規程の整備方針	法令遵守や諸規程の整備を行う姿勢がなければ失格
施設の効用の最大化	○管理運営方針 ・施設の設置目的に沿った管理運営方針となっているか ○施設の適切な維持管理計画 ・清掃、ごみ等の収集処理の取り組みは妥当か ・施設・設備の的確な保守管理がなされるか ・保安警備の体制に遺漏はないか ・グラウンド芝管理はJリーグ公式戦等の開催にふさわしいものか ・公園の美観維持等の確な植栽等緑地管理がなされるか ・施設、設備の軽微な維持補修は的確に行われるか ・利用者の安全確保対策が的確に行われるか (安全管理マニュアルの有無及び危機管理体制の整備) ・利用者意見、ニーズ等に的確に応えられるか (要望の把握・業務への反映) ・地域住民やNPO等との連携・協働の具体的な取り組み	33点 × 5人 = 165点
	○公園・施設の利活用促進 ・広報・イベント等誘致活動は積極的に行われるか ・スポーツ・レクリエーションの振興と健康・体力づくりの推進を目的とした具体的取り組み ・目標指標（利用者の増加）に向けた具体的取り組み ・利用者へのサービス向上を図るための具体的な取り組み ・自主事業の内容は適切で、効果があるものか	27点 × 5人 = 135点
施設の維持管理経費の縮減	○施設の維持管理経費の縮減が図られるものであること ・①基準価格と②申請者の提案額と③最低提案額により評価 $(①-③) / ① < 0.5 / 100$ の場合 各申請者の点数 = $10 + 5 \times (①-②) / (①-③)$ $0.5 / 100 \leq (①-③) / ① < 1.5 / 100$ の場合 各申請者の点数 = $5 + 10 \times (①-②) / (①-③)$ $1.5 / 100 \leq (①-③) / ①$ の場合 各申請者の点数 = $15 \times (①-②) / (①-③)$	15点 × 5人 = 75点

管理運営の 安定性	○管理を安定的に行う人的及び物的能力を有している又は 確保できる見込があること ・業務を安定的に実施できる経済基盤や財務状況の健全性 ・類似施設の運営実績 ・収支計画と事業計画等との整合性及び実現可能性 ・安定的な運営が可能となる職員体制の確保	25点 × 5人 = 125点
計		500点

※ 優秀指定管理者への加算

現在の指定管理者に対しては、外部有識者による大分県行財政改革推進委員会指定管理者評価部会が、管理運営状況について5段階評価を行います。

現在の指定管理者が応募した場合、その者が5段階評価で「A」「B」の優秀な評価を得たときは、下記の加算を行うこととします。

評価結果	加算の内容
A	各選定委員の採点に10点加算する。
B	各選定委員の採点に5点加算する。

5 申請団体一覧

平成25年9月2日から9月17日までの間、指定申請書の受付を行い、以下の者から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	株式会社 大宣
計	1団体

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

【団体名】

株式会社 大宣

【選定理由】

株式会社大宣の提案は、平成18年度から2期8年間の指定管理者としての管理運営の経験と実績に基づき、堅実な施設の維持管理、利用者の安全確保の取組、地域住民やNPO等との連携・協働、利用者の増加を図るための広報及びイベント誘致活動、各種自主事業の展開など事業計画の各項目について具体的な提案をしており、管理運営の安定性・信頼性がある。

特に、利用者の安全確保については安全管理マニュアルの常時見直し、利用者アンケート調査の活用等により、日常点検の徹底と異常の早期発見・早期対応に努める旨の提案がなされている。

また、公園の利活用促進についてはこれまで培った広告業務・イベント業務の情報とネットワークを最大限活用してサッカー日本代表戦等の誘致及び宿泊研修セン

ターを活用した合宿や宿泊研修に取り組む提案があった。

その他の提案内容についても具体性があり、職員体制も十分確保されており、収支計画に沿った施設の管理運営が行われるものと認められた。

【指定期間】 平成26年4月1日～平成31年3月31日（5年間）

7 審査の評価及び得点（評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価）

項目	団体名	株式会社 大宣
審査 基準 にお ける 評価 項目 及び 項目 別 得 点 表	利用希望者の調整の考え方	合格
	法令等の遵守	合格
	管理運営方針	10
	清掃やごみ収集への具体的な取り組み	9
	施設・設備の保守管理	10
	保安・警備体制	10
	グラウンド芝管理	15
	植栽等緑地管理	10
	施設・設備の軽微な補修	10
	利用者の安全確保対策	13
	利用者意見、ニーズの反映	11
	地域住民、NPO等との協働	13
	<b>管理運営方針と施設の適切な維持管理計画 小計</b>	<b>111</b>
	広報・イベント等の誘致活動	16
	スポーツ・レクリエーションの振興	16
	目標指標（利用者の増加）に向けた具体策	14
	サービス向上への具体策（サービス改善提案事業）	18
	自主事業の取り組み	16
	<b>公園・施設の利活用促進 小計</b>	<b>80</b>
	維持管理経費の縮減	75
<b>維持管理経費の縮減 小計</b>	<b>75</b>	
経営的安定性、信頼性	19	
類似施設の運営実績	25	
収支計画の的確性（収入・支出の積算と事業計画との整合性）	合格	
収支計画の実現可能性	19	
管理運営体制の確保	27	
<b>管理運営の安定性 小計</b>	<b>90</b>	
<b>総得点</b>	<b>356</b>	

提案価格（サービス改善提案事業は除く）

年度 \ 団体	株式会社 大宣
平成26年度	370,000千円
平成27年度	373,000千円
平成28年度	377,000千円
平成29年度	377,000千円
平成30年度	377,000千円
合計	1,874,000千円

【サービス改善提案事業：株式会社 大宣】

採択された提案事業	採択額（千円）
スポーツ公園エンジョイクリーンデイ	平成 26 年度 1,080千円
公園内誘導サインの充実	平成 27 年度 1,090千円
パソコンからの利用予約	平成 28～30年度 1,100千円

【総合評価】

株式会社 大宣	<p>これまでの経験・実績を活かした施設・設備の保守点検、修繕、清掃、保安・警備、芝（スポーツターフ）管理、緑地管理など堅実な提案がなされている。</p> <p>公園の利活用促進についても、これまでの実績に基づいた各種広報活動、イベント誘致活動など具体的な提案がなされている。</p> <p>今後も民間企業の有するノウハウを活かしたサービス向上と経費節減とともに、より一層の利用者増加の取組が期待される。</p>
---------	--

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考】

○第1回大分スポーツ公園及び高尾山自然公園指定管理候補者選定委員会議事要旨  
大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の指定管理者の募集について事務局から説明を行い、募集要項、審査基準等について承認を得た。

○第2回大分スポーツ公園及び高尾山自然公園指定管理候補者選定委員会議事要旨  
申請者からのプレゼンテーションを受けた後に、質疑応答を行った。

その後、審査基準に基づき各委員が採点を行い、協議した結果、「株式会社大宣」を指定管理候補者に選定した。

(議題に係る主な質問・意見等)

- ・ 文化的な自主事業の内容についての質問
  - ・ 宿泊研修センターの宣伝についての質問
  - ・ 大分銀行ドームの中のフィールド（芝生）の一般開放についての質問
  - ・ 施設・設備の維持補修業務に関し、これまでの実績額及び補修箇所の発見方法についての質問
  - ・ 利用者の事故防止に関し、職員の日常の気配りや意識啓発の方法についての質問
  - ・ 大規模イベント誘致の営業のターゲットについての質問
  - ・ 里山再生や景観維持における地域住民やNPOとの協働についての質問
  - ・ 利用者へのアンケートの実施方法及びその意見・要望等への対応についての質問
  - ・ 貸借対照表の貸付金と事業保険の内容についての質問
- 
- ・ 大分スポーツ公園・高尾山自然公園の自慢は都市の真ん中に広大な緑地を持っているということであり、広い面積の緑地管理は大変だと思うが、県と指定管理者が連携をとって良い景観の維持に努めてもらいたい。